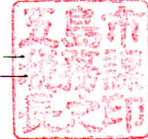




29五税第3193号
平成30年1月26日

510けいしょう会
(丸田たかあき後援会)
代表 丸田 敬章 様

五島市総務企画部
税務課長 市川 良二



平成30年1月17日付けの文書によるお伺いの件について (回答)

お伺いがありました「野々切町1260番1(土地)の評価額変更に至った経緯」について、下記のとおり回答いたします。

記

五島市は、平成29年11月1日に長崎地方法務局五島支局(以下「法務局」という。)より土地家屋登記済通知書を受領し、野々切町1260番1の土地について、平成29年10月13日法務局受付で丸田敬章様へ所有権移転がされていることが分かりました。

登記地目が畑であったため、農地台帳を確認したところ、非農地であり、平成29年12月28日の現地確認により、農業用施設が建っていることが確認できました。さらに、五島農業振興地域整備計画書により農用地区域内に存する農業用施設用地であることも確認しました。

そのため、現況地目を畑として評価していましたが、農業用施設用地として仮評価しました。

五島市総務企画部
税務課資産税班 山下
TEL : 0959-72-6114
(内線 137)